

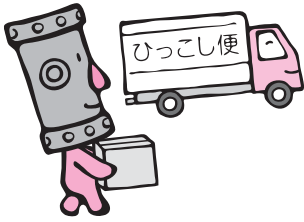
引っ越しのシーズンです！

水道の手続きも

お忘れなく！

3月、4月は転入や転出の時期です。水道の使用中止・開始の手続きを忘れずにお願います。

大変混み合う時期ですので、引っ越しの一週間前までに手続きを行ってください。



電話で手続き



◆連絡先

上下水道局お客様センター

☎(023)8431

◆受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

インターネットで 手続き



使用中・開始の手続きはインターネットからもできます。詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。

<http://www.city.akita.jp/city/ws/>

使用を中止するとき

次のことをお知らせください。

- お客さま番号：「水道使用量・料金等のお知らせ」か「納入通知書兼領収書」に記載されています。
- 住所(アパート名・部屋番号も)
- 氏名(水道使用者名)
- 電話番号(引っ越し先または携帯電話)
- 引っ越し日(使用中止日)
- 引っ越し先の住所

*市内で引っ越しする場合は、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできますので、お忘れのないようにお願いします。

使用を開始するとき

次のことをお知らせください。

- 住所(アパート名・部屋番号も)
- 氏名(水道使用者名)
- 電話番号(引っ越し先または携帯電話)
- 引っ越し日(使用開始日)

*アパートや貸家などの玄関、ポストにある「口座振替申込書」でも届け出をすることができます。必要事項を書いて返信用封筒でお送りください。

*入居したときに水が出るか確認してください。水抜き栓を操作しても水が出ない場合は上下水道局お客様センターへご連絡ください。☎(023)8431



連絡先はこちら…上下水道局お客様センター ☎(823)8431

- 届け出をしている水道の利用者や共同住宅などの所有者が変わったとき
- 家屋の解体などで水道の使用をやめるとき
- 長期出張、旅行、入院などで長期間水道を使用しないとき
- 水道の使用を休止している住宅を清掃などで一時的に使用するとき

こんなときは、ご連絡ください

- 市内で引っ越しするかたで振替口座の変更がないかたは、お申し出いただければ引っ越し先でも継続してご利用いただけます。
- 引っ越しに伴って振替口座を解約する場合は、金融機関かコンビニエンスストアで支払うことができる納入通知書をお送りします。
*いずれも引っ越し手続きの際にお申し出ください。

口座振替をご利用のかたが、引っ越しをするとき

＊口座振替をご利用のかたは、2か月ごとの支払いを「毎月支払い（メーター検針は2か月ごと）」にすることができません。なお、毎月支払いをされているかたで、2回続けて振替ができなかつたときはこのサービスの利用ができなくなりますのでご注意ください。



水道料金などのお支払いは、便利な口座振替で

水道料金や下水道使用料などの支払いは簡単に便利な口座振替をご利用ください。申し込みは、預金通帳と通帳印をお持ちになり、取扱金融機関か上下水道局お客様センター（川尻みよし町14-8）に手続きをお願いします。



◆「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見、ご感想、ご質問などをお待ちしています。

ご意見などはこちらへどうぞ

〒010-0945 川尻みよし町14-8
上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434 ファクス(824)7414
Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

◆上下水道局ホームページで水道と下水道に関するさまざまな情報を見ることができます。どうぞご利用ください。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>

下水道使用料など 水道水以外の水をご利用になる場合の

井戸水や沢水など、水道水以外の水を使用し、その排水を公共下水道や農業集落排水、市が設置した浄化槽へ流す場合は、下水道使用料、農業集落排水施設使用料、個別排水処理施設使用料を負担していただくこととなります。

そのため、水道水以外の水の使用を開始または中止する場合はお客様センターへ必ず届け出てください。

また、現在、水道水以外の水を使用していて、まだ届け出をしていないかたはお客様センターへご連絡ください。

上下水道局お客様センター ☎(823)8431

水道水の水質の検査

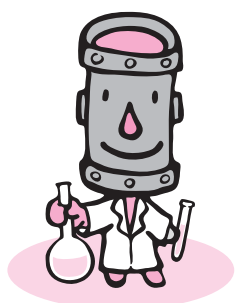
◆検査の内容

上下水道局では、水道水の「色」「濁り」「消毒の残留効果」を40地点で毎日検査しています。また、健康面や使いやすさに影響がないよう「一般細菌」「大腸菌」「硬度」「味」などの水質基準項目(50項目)を、24地点で年4回〜12回検査しています。

このほか、みなさまの関心が高い「農薬(10²物質)」や「ダイオキシン」ほか26項目を定期的に検査し、問題がないことを確認しています。

さらに水道水だけでなく、水源となる河川水や地下水なども水道水に準じて検査し、水道水の品質が一定になるように浄水場で処理しています。

このような水質検査により水質基準を満たすこと、その他の項目に問題がないことを確認した上で、みなさまに水道水をお届けしていますので安心してお飲みください。



◆水質の検査にご意見をお寄せください

お客さまに、より安心して水道水を利用していただくため、水源から浄水場、そして各家庭のじゃ口の水に至るまで、「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを毎年計画に定めています。

この水質検査計画と月別の水質検査結果(速報値)や水質年報検査結果のまとめは、上下水道局(ホームページでも)や市役所1階の資料閲覧コーナーなどでご覧いただけます。

みなさまのご意見を今後の水質検査に反映させるため、水質検査に対するご意見、ご要望を左記までお寄せください。

〒010-1652 豊右豊巻字上野164
上下水道局浄水課水質管理室
☎(828)1451
ファクス(828)6201
Eメール ro-wtjp@city.akita.jp

◆水道水中の放射性物質測定

秋田県健康環境センターが、平成23年3月18日から水道水中の放射性物質を測定しています。その結果、平成23年3月22日から同4月1日までの期間、わずかに放射性ヨウ素が検出されましたが、微量であり健康への影響はありません。

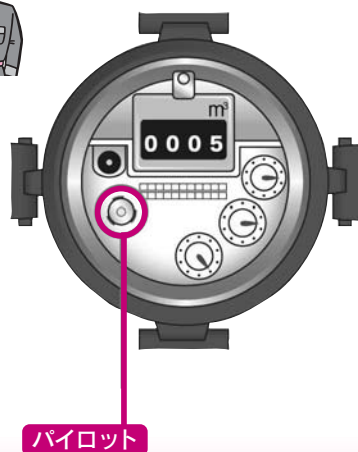
また、平成23年4月2日以降は検出されていませんので安心してお使いください。

宅地内の漏水点検は定期的な！

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は原則としてお客さまの負担になりますので、定期的に漏水の点検をしましょう。

漏水の確認方法

- ①屋内・屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ②水道メーターのパイロット部分が回転しているか確認する



じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は漏水の可能性がります。パイロットが回転していなくても「最近、水道料金が増えた」など、不安を感じたら上下水道局お客様センターへお問い合わせください。

☎(828)8431



雄和ポンプ場(雄和浄水場敷地内)

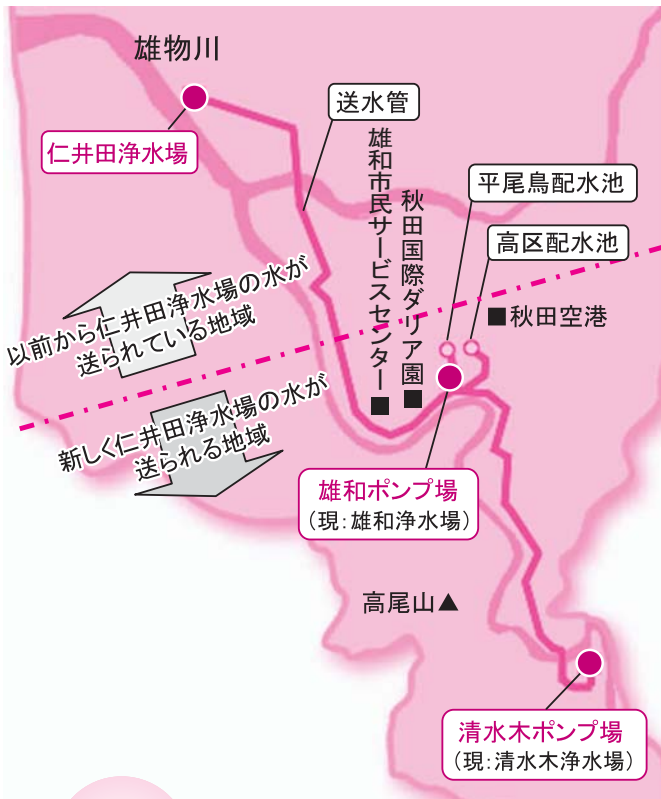
雄和ポンプ場が3月に完成

雄和地域に新しい水道施設ができます

雄和浄水場と清水木浄水場は、設備の老朽化などのため、雄物川や井戸水が急激に水質悪化した場合に安全な水をつくるのが難しい状態になりつつありました。

上下水道局では、両浄水場の代わりに「雄和ポンプ場」などの送水施設を3月までに整備(稼働予定は3月下旬)して、仁井田浄水場で作る安全で安心な水を雄和地域全域のお客さまに供給します。

送水ルート図



雄和椿川、平沢、下黒瀬、芝野新田、田草川地区には以前から仁井田浄水場の水を供給しています。

今後は、雄和地域すべてが仁井田浄水場の水になります。

新たな送水施設

- 仁井田浄水場から清水木ポンプ場まで水を送るため、延長約24kmにわたり、地震に強い送水管を整備しました。
- 仁井田浄水場から水を送られた雄和ポンプ場では、平尾鳥配水池と高区配水池、清水木ポンプ場に水を圧送します。

水をつくる浄水場は変わりますが水質の安全性は変わりません

- 現在、雄和浄水場と清水木浄水場の水を使用されているお客さまには、送水施設の稼働後は仁井田浄水場で作る水をお届けします。これまでと同じ水質基準を満たし、適正に水質管理された安全な水です。

万への備え

- 送水施設の稼働後は、雄和地域のおもな水道施設を仁井田浄水場で遠隔監視(24時間)します。これにより、施設に異常があっても迅速な対応ができるようになります。また、故障に備えて予備のポンプを用意しているほか、停電時でも送水できるように自家発電設備を設置します。

★雄和地域の新しい水道施設に関するお問い合わせやご意見は下記へどうぞ。

上下水道局水道建設課 ☎(823)8435 ファクス (862)9060

Eメール ro-wtcs@city.akita.akita.jp